

第4章 施策の展開

第4章の表し方

第4章では、「基本施策」「重点取組」及び「数値目標」を示します。それぞれの掲載項目は次のとおりです。

■基本施策

基本目標 1 「顔の見える関係づくりを進める」

(1) 地域に関心を持つきっかけづくり

【施策の方向性】

地域住民が、身近な地域に関心を持ち、近所に住む人と互いに知り合うことができるように、そのきっかけをつくります。

【現状・課題】

- 地域福祉を推進していくためには、まず、地域や、地域に住む人々に関心を持ち、誰もがお互いを思いやる心を育てることが大切になります。さらに、地域福祉とは何か、なぜ必要なのか、そして自分や地域にはどのような役割が求められているのかを知ることが大切です。
- 地域福祉活動は、これまでも本市の様々な地域の中で行われてきました。しかし、アンケートによると、人々の地域福祉に対する意識の希薄さや、地域福祉活動に関わる人の偏りなどが課題となっているようです。
- 「地域福祉」は一人ひとりの「暮らしの中の幸せ」をつかっていくものであるという認識のもとで、声かけやあいさつなどの日常的なところから交流を実践し、地域福祉の大切さを知ることが大切です。

■地域の支え合い活動を進めるに当たっての課題 (31ページグラフ参照)

地域福祉活動に関わる人が少ない	57.7
活動のリーダーがいない	46.3
地域福祉に無関心な人が多い	41.5
団体・組織間の連携が乏しい	32.7
活動に必要な情報が得られない	22.5
活動がマンネリ化している	19.6
活動範囲が広がらない	16.5
活動について相談できるところがない	11.4
特に課題はない	11.4

資料：豊田市地域福祉に関する自治体長、民生委員・児童委員アンケート調査（平成25年度）

ワークショップ・住民懇談会からの声

今からは小さい単位が特に大切であり、ぜひ徹底的に「福祉教育」を進めてほしい。そうすることで、自分たちが何をすべきかがわかってくるはず。(ワークショップ)

知人でないあいさつが得意でないなど、人と人とのつながりが希薄になりつつある。(豊南地区住民懇談会)

日頃からコミュニケーションをとるように各自が心掛け、積極的に加わる努力が必要である。回覧板をまわす時などを活用する。(ワークショップ)

住民の役割

地域の仲間を増やす
地域の様々な人を誘い合って交流し、一緒に活動する仲間を増やしましょう。

隣近所の人とのつながりを持つ
あいさつなどの身近なところから、隣近所などの地域の人と交流を深めましょう。

地域の役割

各活動で多様な人の参加を図る
地域組織・団体内での活動や、地域の行事、イベント、趣味等の活動において、日常的に地域の人と交流できる機会をつくとともに、様々な人の参加を促しましょう。

事業者の役割

地域との交流を大切に
地域のイベント・行事や日常的な地域の人々との関わりや交流を大切にしましょう。

社協の役割

多様な参加者が地域に目を向ける機会を設ける
社会福祉協議会で実施する様々な地域福祉活動において、より多くの人が興味を持ち、活動に参加するきっかけとなるような企画・工夫を行います。

行政の役割

多様な参加者が地域に目を向ける機会を設ける
イベントの開催や情報誌の発行等を通じ、地域や地域福祉の重要性等について周知・啓発を行います。

あなたのまわりの地域福祉活動

高橋地区 あいさつ運動
～家庭・地域・学校をつなぐ「あいさつ」の大切さ～

最近では、大人も子どももあいさつをしなくなり、地域の連帯感が薄れてきました。このような中、高橋地域教育懇談会（事務局：高橋中学校と高橋交流館）では、子どもの健全育成や、安全・安心な地域づくりのために、地域の中での日常的な「あいさつ」が大切だと考えました。そこで、平成23年度より、高橋地域教育懇談会を中心に、年3回の強調週間を設けた「高橋地区あいさつ運動」や「標語・ポスターコンクール」を行っています。

自治区では、地域の中であいさつをする気運を高めるため、呼びかけを行い、民生委員・児童委員は、こども園や小中学校の校門であいさつ運動を行っています。また、こども園や小中学校では、強調週間以外にPTAや児童会、生徒会が主体となったあいさつ運動を展開しています。このように、それぞれの団体であいさつへの意識を高める活動しており、あいさつの輪が地域全体に広がってきています。

【施策の方向性】

施策ごとに、市民・地域・事業者・社会福祉協議会・行政がともに進める取組の方向性を掲載しています。

【現状・課題】

施策ごとに、アンケートやワークショップ、住民懇談会などで明らかになった豊田市の現状や課題を掲載しています。

アンケートやワークショップ、住民懇談会から出された市民の声を掲載しています。

施策ごとに、住民、地域（自治区や民生委員・児童委員、ボランティアやその他地域活動団体等を含む）、事業者、社会福祉協議会、行政の役割分担を掲載しています。

【あなたのまわりの地域福祉活動】

本市で、すでに進めている活動の優良事例等を掲載しています。

■重点取組

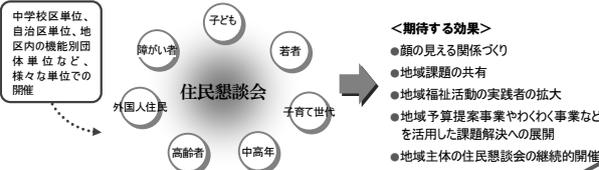
重点取組

基本目標1 「顔の見える関係づくり」を進める」の重点取組

重点取組1 住民懇談会の開催

地域の課題や魅力の共通認識を図るとともに、顔の見える関係づくりを進めるきっかけとして、平成25年度から平成26年度にかけて市内27中学校区で住民懇談会を開催しました。住民懇談会では、それぞれの地域特性を表す特徴的な課題が出る反面、“人とのつながりやコミュニケーションの希薄化”が全市で共通している課題であることがわかりました。地域福祉推進の原点であるこのような問題を、全市的な展開の中で改善していくことが必要となっています。そこで、地域の人と顔を合わせながら、地域の課題とともに語り合い、考える場として、今後も継続的に住民や地域が主体となった住民懇談会が開催されるよう、積極的に支援を行います。

■実施イメージ ～様々な単位での住民懇談会の開催から実践者の拡大につなげる～



役割分担とスケジュール

区分	役割	スケジュール				
		H27	H28	H29	H30	H31
住民 地域	住民懇談会への幅広い参加の呼びかけ、住民懇談会での積極的な議論、地域に持ち帰っての活動の実践、将来的には住民懇談会の運営	●	●	●	●	●
事業者	地域の事業者や企業としての住民懇談会での積極的な議論の参加、事業活動を通じての地域づくりへの参画	●	●	●	●	●
社協	住民懇談会の開催、地域主体の住民懇談会の運営の支援、幅広い参加の仕掛けづくり	●	●	●	●	●
行政	地域会議や地区コミュニティ会議による地域課題解決等における、住民懇談会の意見の活用	●	●	●	●	●

それぞれの基本目標ごとに、「基本施策」の後に掲載しています。重点取組が必要な背景や、実施に向けた方向性を掲載しています。

【実施イメージ】

重点取組の実施イメージを、図や表などを用いてわかりやすく表しています。

【役割分担とスケジュール】

「住民・地域」「事業者」「社協」「行政」について、重点取組を推進する際の役割と、今後5年間の実施スケジュールを掲載しています。

■数値目標

数値目標

本計画の推進状況をはかるものとして数値目標を掲げ、地域福祉を推進していきます。

基本目標1 「顔の見える関係づくり」を進める

指標項目	考え方	現状値	目標値
近所付き合いをしている市の割合	市民アンケートにおいて、近所付き合いの程度が困ったことの相談・助け合いや、そこに至らぬまでも世間話をする程度である市民の割合	62.6% (平成25年度)	80%
住民懇談会の開催数	地域(地区・自治会)単位での住民懇談会開催数	年27回 (平成25年度)	年30回

基本目標2 地域福祉活動の担い手を増やす

指標項目	考え方	現状値	目標値
企業等が実施する地域貢献活動への参加者数	地域貢献等を目的に独自プログラムを企画した企業・団体の数及び参加した社員等の数(社協のボランティア活動継続・行事参加継続加入状況調べ)	25社・団体 ※3,816人 (平成26年度)	30社・団体 ※5,000人
市民のボランティア参加者数	市民意識調査等において、ボランティア活動へ参加したことがある市民の割合	13.9% (平成23年度)	30%

基本目標3 助け合いのできる地域をつくる

指標項目	考え方	現状値	目標値
隣近所で助け合い活動を行っている市民の割合	市民アンケートにおいて、隣近所での助け合いをしている市民の割合	47.2% (平成25年度)	60%
地域支援者の数	ひとり暮らし高齢者を始めとする支援を要する人に係る地域支援者の数	※1,650人 (平成25年11月)	※10,000人

基本目標4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる

指標項目	考え方	現状値	目標値
生活困窮者のうち、自立につながった人の割合	生活困窮者に係る自立相談支援事業の利用者のうち、プランを終了して自立につながった件数の割合	—	30%
悩みがあるときに相談相手がいる、相談をする市民の割合	市民アンケートにおいて、生活上の悩みや不安について誰かに相談している市民の割合	80.4% (平成25年度)	85%

基本目標5 要配慮者対策を進める

指標項目	考え方	現状値	目標値
避難行動要支援者の情報提供に係る同意の割合	避難行動要支援者の避難支援等関係者への情報提供についての同意の割合	76.1% (平成26年11月)	85%
個別支援台帳の作成の割合	情報提供に係る同意をした避難行動要支援者のうち、個別支援台帳を作成した割合(年度末)	—	60%

市民アンケート … 本計画を策定するために平成25年度に市民、自治区長、民生委員・児童委員に実施したアンケートで、今後も計画の改定に合わせて実施する予定。
市民意識調査 … まちづくりに対する市民のニーズや意識を統計的に把握し、市政運営の基礎資料とするために実施している総合的なアンケート調査。

第4章の最後に掲載しています。基本目標ごとに、取組の推進状況をはかるための数値目標を設定しています。

基本目標 1 「顔の見える関係づくり」を進める

(1) 地域に関心を持つきっかけづくり

[施策の方向性]

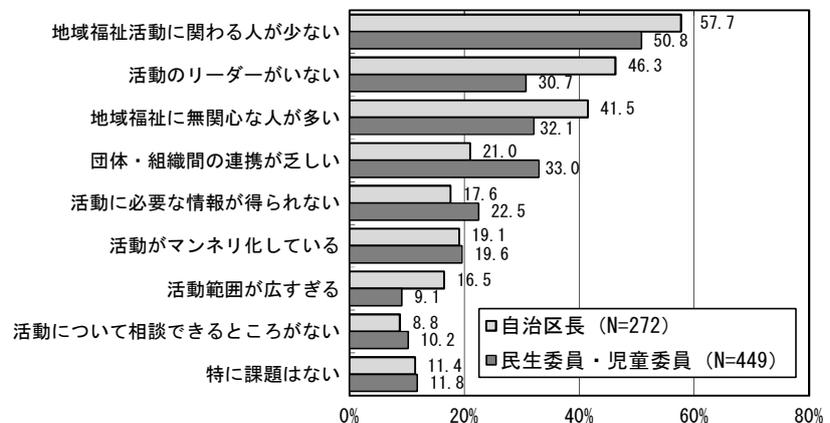
地域住民が、身近な地域に関心を持ち、近所に住む人と互いに知り合うことができるように、そのきっかけをつくります。

[現状・課題]

- ・地域福祉を推進していくためには、まず、地域や、地域に住む人々に関心を持ち、誰もがお互いを思いやる心を育てていくことが大切になります。さらに、地域福祉とは何か、なぜ必要なのか、そして自分や地域にはどのような役割が求められているのかを知ることが大切です。
- ・地域福祉活動は、これまでも本市の様々な地域の中で行われてきました。しかし、アンケートによると、人々の地域福祉に対する意識の希薄さや、地域福祉活動に関わる人の偏りなどが課題となっているようです。

- ・「地域福祉」は一人ひとりの“暮らしの中の幸せ”をつくっていくものであるという認識のもとで、声かけやあいさつなどの日常的なところから交流を実践し、地域福祉の大切さを知ることが大切です。

■地域の支え合い活動を進めるに当たっての課題 (31 ページグラフ再掲)



資料：豊田市地域福祉に関する自治区長、民生委員・児童委員アンケート調査（平成25年度）

ワークショップ・住民懇談会からの声

今からは小さい単位が特に大切であり、ぜひ徹底的に「福祉教育」を進めてほしい。そうすることで、自分たちが何をすべきかがわかってくるはず。

(ワークショップ)

知人でないとあいさつができないなど、人と人とのつながりが希薄になりつつある。

(豊南地区住民懇談会)

日頃からコミュニケーションをとるように各自が心掛け、積極的に加わる努力が必要である。回覧板をまわす時などを活用する。

(ワークショップ)

住民の役割

地域の仲間を増やす

地域の様々な人を誘い合って交流し、一緒に活動する仲間を増やしましょう。

隣近所の人とのつながりを持つ

あいさつなどの身近なところから、隣近所などの地域の人と交流を深めましょう。

地域の役割

各活動で多様な人の参加を図る

地域組織・団体内での活動や、地域の行事、イベント、趣味等の活動において、日常的に地域の人と交流できる機会をつくるとともに、様々な人の参加を促しましょう。

事業者の役割

地域との交流を大切にする

地域のイベント・行事や日常的な地域の人々との関わりや交流を大切にしましょう。

社協の役割

多様な参加者が地域に目を向ける機会を設ける

社会福祉協議会で実施する様々な地域福祉活動において、より多くの人が興味を持ち、活動に参加するきっかけとなるような企画・工夫を行います。

行政の役割

多様な参加者が地域に目を向ける機会を設ける

イベントの開催や情報誌の発行等を通じ、地域や地域福祉の重要性等について周知・啓発を行います。

あなたのまわりの
地域福祉活動

高橋地区 あいさつ運動

～家庭・地域・学校をつなぐ「あいさつ」の大切さ～

最近では、大人も子どももあいさつをしなくなり、地域の連帯感が薄れてきました。このような中、高橋地域教育懇談会（事務局：高橋中学校と高橋交流館）では、子どもの健全育成や、安全・安心な地域づくりのために、地域の中での日常的な「あいさつ」が大切だと考えました。そこで、平成23年度より、高橋地域教育懇談会を中心に、年3回の強調週間を設けた「高橋地区あいさつ運動」や「標語・ポスターコンクール」を行っています。

自治区では、地域の中であいさつをする気運を高めるため、呼びかけを行い、民生委員・児童委員は、こども園や小中学校の校門であいさつ運動を行っています。また、こども園や小中学校では、強調週間以外にPTAや児童会、生徒会が主体となったあいさつ運動を展開しています。このように、それぞれの団体であいさつへの意識を高める活動しており、あいさつの輪が地域全体に広がってきています。

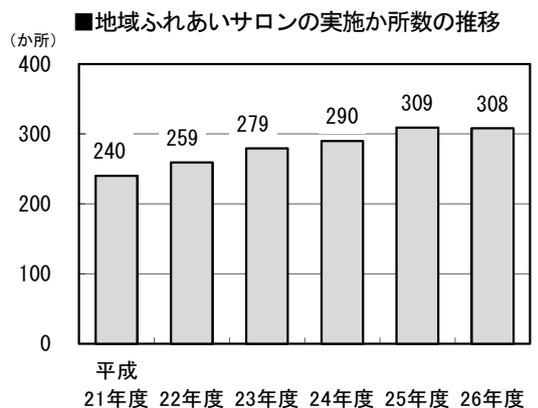
(2) 地域での居場所づくり

[施策の方向性]

地域住民が気軽に集え、そこに行けば誰かと顔を合わせることができる、世代を超えた交流の居場所をつくります。

[現状・課題]

- 子どもから高齢者までの住民が気軽集える場として、社会福祉協議会が支援し、地域で運営する「地域ふれあいサロン」があります。また、生涯学習の拠点として整備されている交流館も、中学校区ごとのコミュニティ活動や情報発信の拠点となっています。この他、地域には、人と出会うことができるコミュニティ施設や交流の機会が多数存在しています。
- 地域福祉の推進のためには、地域の中に誰もが集える「居場所」があることが重要です。世代や所属などに縛られずに自由に立ち寄ることができ、その地域に暮らす誰もが日常的にふれあえる場所・機会を、地域に合ったかたちでつくっていく必要があります。



地域ふれあいサロン

ワークショップ・住民懇談会からの声

市内の中心部でも長く使用していない店舗や家屋を多く見かけます。そういった場所を、交流館や区民会館とは違う、地域の活動場所として使うことはできないでしょうか。(ワークショップ)

地元で長く住む方たちと、引っ越してきたばかりの人たちの交流(出会い)の場が必要。

(ワークショップ)

ふれあいの場や、高齢者が集える場がない。

(住民懇談会)

住民の役割

地域の交流の場に参加する

「地域ふれあいサロン」などの、地域で行われる交流の場に積極的に参加し、多くの人と交流を楽しみましょう。

地域の役割

気楽に集える場、仲間をつくる

地域の行事やイベント、その他の交流の場等において、日常的に地域の人と交流できる機会をつくるとともに、様々な人の参加を促しましょう。

事業者の役割

地域の人が気軽に集える場や機会を提供する

事業活動や地域貢献事業などを通じて、地域の人が気軽に集える場や機会を提供するよう努めましょう。

社協の役割

地域での多世代交流を図る支援を行う

「地域ふれあいサロン」や住民懇談会の開催を通じ、地域の中で、様々な人と交流し、活動できる機会づくりを支援します。

行政の役割

地域での多世代交流を図る支援を行う

学校と地域との連携による活動や、交流館を拠点とした様々な活動を活性化することで、多様な世代が交流できる居場所づくりを支援します。

あなたのまわりの
地域福祉活動

バスまちサロン「ちょっとよって館」

～バスの待合所が地域の交流の拠点に～

農山村部において、公共交通の維持や活性化は共通の課題です。このような中、稲武地区にはバスの待ち時間の長さを逆手にとった、魅力的な交流の場があります。

平成 21 年から稲武地域バス（どんぐりバス）の停留所横にある空き家を利用したバスまちサロン「ちょっとよって館」では、バスの待ち時間を活用した交流が行われ、バスの利用促進や高齢者の閉じこもり防止に一役かっています。

設置の中心となった「バスまちサロン会」では、地域包括支援センターや社会福祉協議会、その他地域の様々な分野の団体と連携した取組を行い、高齢者の閉じこもり予防のみならず、地域教育や商店街の活性化など、様々な分野に効果をあげています。

基本目標 2 地域福祉活動の担い手を増やす

(1) 地域福祉の機運の盛り上げ

[施策の方向性]

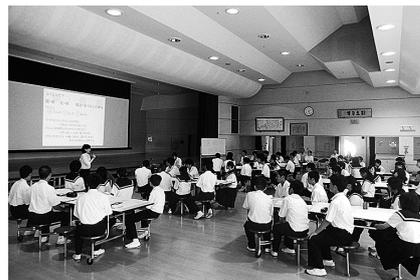
地域における問題を身近なものであると理解し、より多くの人々が地域の活動に参加し、支援・協力する機運をつくります。

[現状・課題]

- ・地域には、年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無など、様々な人が暮らしています。また、家族形態や人々の暮らし方も多様になっており、従来のように、家族や親族の支援があることを前提とした福祉の考え方を転換していく必要があります。
- ・単身世帯や核家族世帯が増加し、家庭や地域での世代間の関わりが少なくなっています。子どもや若い世代が、人と人とのつながりを中心として福祉の心を育ていけるような環境や仕組みをつくっていく必要があります。
- ・時代の変化に伴い、これからも福祉ニーズの増大や多様化が進むことが見込まれます。これらに対応するためには、行政や社会福祉協議会による福祉サービスに加え、地域で活動している住民や地域活動団体、事業者等と連携・協力して、多様な主体によるサービスを拡充するとともに、住民相互の日頃からの支え合い活動を活発にしていくことが大切です。



J A助け合いの会によるミニデイサービス



稲武中学校での福祉学習会

ワークショップ・住民懇談会からの声



子どもが成長していくと、近所の人や地域との会話の機会が減ってくる。

(ワークショップ)

結婚しない男女が増加しており、世帯機能が継続していかない。

(竜神地区住民懇談会)

生活習慣の違いから、地元の高齢者は外国人住民をなかなか受け入れられない。

(保見地区住民懇談会)

住民の役割

地域には様々な人が暮らすことを理解する

年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無など、様々な個性を持った人を理解し、同じ地域に暮らす住民として認め合いましょう。

仲間とともに興味を持って参加してみる

積極的に地域活動や福祉に関する情報を得るように努めましょう。また、地域福祉に関する学習の場や地域の様々な活動に、仲間とともに興味を持って参加してみましょう。

地域の役割

隣近所に住む人を互いに理解し合う

地域活動や交流の機会において、年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無などに関わらず、様々な個性を持った人の参加を促し、相互に理解し合う機会として活用しましょう。

事業者の役割

地域に住む人を理解する

事業活動の対象として、地域にいる様々な個性を持った人を受け入れられるよう取り組みましょう。

社協の役割

地域には様々な人が暮らすことを理解するきっかけをつくる

各学校において実施する、総合的な学習や福祉教育の活動に対し、講師の派遣や講師の調整、体験学習に必要な備品の貸出し、相談等による支援を行い、児童生徒が福祉について学ぶ機会を提供します。

行政の役割

地域には様々な人が暮らすことを理解するきっかけをつくる

広報紙やホームページ、ケーブルテレビ（ひまわりネットワーク）等の媒体を活用して、市や地域での福祉に関する取組や、個人や地域に求められる役割を紹介するなどし、すべての人の福祉意識の醸成に努めます。

(2) 地域デビュー・活動デビューの推進

[施策の方向性]

今まで地域の活動に参加する機会の少なかった人を、地域福祉活動の重要な担い手として、地域活動への参加を促進します。

[現状・課題]

- ・地域福祉を進める主役は、その地域に暮らす住民です。しかし、現在の地域福祉活動は、その多くで高齢者が担い手となっており、仕事を持つ世代は地域との関わりが薄く、活動に参加しにくいという現状がみられます。
- ・定年退職を迎える世代は、これから、地域福祉活動において担い手としての役割が期待されます。これまで活動に参加していなかった人、地域との関わりが少なかった人などへの働きかけを行い、活動に意欲を持った新たな人材の発掘・育成へとつなげ、地域福祉活動の担い手をつくっていくことが必要です。
- ・本市では、とよた市民活動センターを設置し、市民活動に関する相談、NPO法人化認証手続の支援などを通じて市民活動の活性化を図り、共働によるまちづくりを推進しています。
- ・また、誰もが福祉の活動に気軽に参加できる仕組みとしてボランティア活動があります。ボランティア活動が市民の生活により身近なものとなるよう、活動参加への機運を高めていくことが必要です。



福祉施設でのボランティア活動



上中島自治区の交通安全立哨

ワークショップ・住民懇談会からの声



サークルの活動に、途中からでは入りにくく、広がりがない。

(ワークショップ)

住民の平均年齢が上がり、活動の後継者が不足している。

(逢妻地区住民懇談会)

自治区や子ども会、老人クラブの役員の引き受け手が少ない。

(ワークショップ)

住民の役割

仲間とともに興味を持って参加してみる

地域デビュー、活動デビューのための学習の場等に、仲間とともに興味を持って参加してみましよう。

地域の役割

活動団体のPRやスムーズな受入れの工夫をする

自分たちの活動を積極的に地域にPRしましょう。また、活動団体・組織への新規加入を促進するとともに、運営しやすい組織形態について検討してみましよう。

事業者の役割

地域貢献活動に取り組む

従業員による地域貢献活動に取り組んでみましよう。

社協の役割

活動団体の情報を集約し、地域活動未経験者を地域活動などに促す

これまで地域活動に参加していない人が活動に参加できるよう、地域デビュー・活動デビューのための講座等を開催します。

また、ボランティア活動を行う個人・団体を支援するとともに、ボランティア活動のコーディネートや新たなボランティアの育成を行います。

行政の役割

活動団体の情報を集約し、地域活動未経験者を地域活動などに促す

地域の様々な団体・組織に加入者が増加するよう、活動内容や情報の集約・発信を行います。また、これまで地域活動に参加していない人に対し、参加を促すための啓発を行います。

高校生・大学生がボランティア活動により参加しやすい仕組みづくりを行います。

さらに、企業との連携により、働く世代からの地域活動への参加を促進します。

あなたのまわりの
地域福祉活動

TUV（トヨタ・ユニオン・ボランティア）

～社会人の地域貢献活動を活発にする取組～

トヨタ自動車労働組合のボランティア活動は平成5年から始まりました。当時は、「ボランティア研究会」として、ボランティアのノウハウを習得する活動を展開してきました。平成9年には、名称を「トヨタ・ユニオン・ボランティア(TUV)」に変更し、ボランティア活動や地域貢献活動の『研究』から『行動』へと、より積極的な取組へと方針を転換しました。

活動は、子どもとの交流や障がい者への支援、社会人向けのボランティアセミナーの開催など、多方面に渡り、豊田市内のみならず幅広い地域で活躍しています。

(3) 地域におけるリーダーなどの育成

[施策の方向性]

地域福祉活動の自立のため、地域課題を発見し、地域での議論・活動を主導するリーダー、ファシリテーター、団体の事務を行う人材などを育成します。

[現状・課題]

- ・地域活動の推進に向けては、活動を牽引するリーダーの存在が必要です。しかし、自治区長、民生委員・児童委員アンケートでは、地域の課題として「活動のリーダーがいない」ことがあげられており、課題となっています。
- ・また、自治区長、民生委員・児童委員など地域の活動のリーダーとなっている方の大半が年配者であり、若手のリーダーが不足していることも課題となっています。



新任民生委員・児童委員研修



ワークショップ・住民懇談会からの声



自治区や子ども会、老人クラブの役員の引き受け手が少ない。

(ワークショップ)

無関心ではないと思うが、リーダーになるのが嫌な人が多いと思う。

(民生委員・児童委員アンケート)

自分も含め、近隣が高齢者ばかりでどのように支えたらいいかわからない。若いリーダーが必要。

(市民アンケート)

住民の役割

研修や活動に参加し、活動を主導する力を養う

地域福祉に関する研修に参加し、知識や技術を高めましょう。また、活動等に参加し、リーダーなどの役割を務めてみましょう。

地域の役割

各種活動を通じてリーダーなどを育成する

地域活動の中で、リーダーなどを育成する環境をつくりましょう。

事業者の役割

地域貢献活動などにおいて、リーダーなどの育成をする

地域貢献活動や事業活動などを通じて、地域での活動のリーダーなどの育成を図りましょう。

社協の役割

リーダーなどの育成を行う

地域福祉推進のためのリーダーなどの育成に当たって、研修等を開催します。

行政の役割

リーダーなどの育成の支援を行う

地域福祉推進のための活動をしている人に対し、地域福祉に関する情報提供や活動支援を行います。

あなたのまわりの
地域福祉活動

民生委員・児童委員

～安心な地域づくりのための最も身近な相談相手～

民生委員法において「民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるもの」と規定されています。民生委員は、児童福祉法に基づき、児童及び妊産婦の福祉の向上のために必要な相談・援助等を行う「児童委員」を兼ねることとされています。民生委員は、平成29年度に制度発足100周年を迎える、歴史ある制度です。

本市では、約560名の民生委員・児童委員の皆さんが活躍しています。地域の中で訪問活動や相談・支援などを行い、安心な地域づくりに貢献しています。

基本目標 3 助け合いのできる地域をつくる

(1) 支援をつなぐコーディネート機能の充実

[施策の方向性]

支援を求める人に、必要な支援を行うことができる人をスムーズにつないでいく仕組みをつくりまします。

[現状・課題]

- ・現在、各地域の自治区や民生委員・児童委員、ボランティアなど、様々な組織・団体間で連携した活動に取り組んでいます。特に交流館は、身近な地域の中で、人や団体などをつなぎ、高齢者では地域包括支援センター、子育てでは子育て支援センター、障がい者では相談支援事業所などが、サービスや支援をつなぐ重要な役割を担っています。
- ・民生委員・児童委員は、地域に根差した活動を行っています。しかし、アンケートによると、活動に当たっては、活動内容を理解してもらえないことなどが課題となっており、その力が十分に発揮できていない場合もみられます。役割の重要性に関する広報や、活動への支援を充実していくことも必要となっています。



ワークショップ・住民懇談会からの声



支える人、支えられる人の
ニーズが合うよう、コーデ
ィネートする人材が必要。

(市民アンケート)

市・関連団体との情報共
有・連携を密にして、全体
で問題解決に当たる体制構
築が望まれる。市役所も個
人情報の保護にとらわれず
必要な情報は開示してほし
い。(自治区長アンケート)

区長、副区長さん達には民
生委員の仕事を理解しても
らっているが、住民にはあ
まり理解してもらっていな
いと感じる。

(民生委員・児童委員アンケート)

住民の役割

手助けを求めたり、手助けを実践する

自分が日頃、不便に感じていることや問題だと思っていることを周囲に伝え、手助けを求めましょう。また、自分でできる福祉の活動を考え、実行しましょう。

地域の役割

支援を実施し、協力する

一人ひとりが持つ福祉的な課題と、地域でできる支援をつなげ、課題の解決に向けて協力しましょう。

事業者の役割

支援を実施し、協力する

事業活動などを通じて、地域の一員としてできる支援やサービスを実施し、可能な範囲で支援の協力をしましょう。

社協の役割

身近な地域に(仮称)地域福祉コーディネーターの設置を検討する

団体・組織や民生委員・児童委員との連携を強化し、個別支援と地域支援の両面から課題の解決を図る(仮称)地域福祉コーディネーターの設置に向けて、その機能や役割等について検討を進め、地域課題を支援につなげる体制を整備します。

行政の役割

地域包括ケアシステムの構築を進める

高齢者や障がい者、子育て家庭、生活困窮者など、支援を必要とするあらゆる人が、身近な地域で相談することができ、多様なニーズに対応した保健、医療、福祉などのサービスが総合的に提供される、地域包括ケアシステムの構築に向けて検討を進めます。

あなたのまわりの
地域福祉活動

地域包括支援センター

～地域ケア会議をきっかけにした多職種連携の取組～

豊田市内には、中学校区ごとに地域包括支援センターがあります。各センターには保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の専門職がおり、高齢者やその家族の皆さんを支援しています。

平成24年度からこの地域包括支援センター単位で、医師、自治区長、民生委員・児童委員、老人クラブ、介護サービス事業所等との連携により、地域課題の共有や解決策の検討を行う「地域ケア会議」を開催しています。

地域包括支援センターは保健・医療・福祉・介護に関わる様々な組織・団体間をつなぐ中核的な存在となっています。

(2) 見守り活動の活性化

[施策の方向性]

制度の狭間にある人や複合的な問題を抱える人など見守りを必要とする人を地域で見守り、支えていく仕組みをつくりまします。

[現状・課題]

- ・市内には、民生委員・児童委員や、お元気ですかボランティア、ささえあいネット、その他地域活動団体による取組など、地域で展開されている見守り活動があります。これらの活動をより効果的に進めていくため、見守られる側、支援を求める側の情報発信力も高めていく必要があります。
- ・地域において孤立し、相談しにくい課題を抱えている人を早期に発見するためには、隣近所など、身近で日常的な見守り、声かけなどが必要です。このような活動には、市内の相談機関とも連携を図りつつ、体制を構築していく必要があります。
- ・地域の見守り活動は、防犯や事故防止などにもつながり、安全・安心なまちづくりに寄与します。子どもの登下校の見守りや、隣近所の安全確認などに、誰もが積極的に加わることが大切です。
- ・自治区長、民生委員・児童委員アンケートでは、これから地域で取り組む必要があることとして、「ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者、子どもなどを対象とする見守り」が最も高い割合を占めています。
- ・見守られる側は、一方的に助けてもらっただけでは負い目を感じてしまう場合があるため、地域で役割を分かち合うことができる仕組みをつくり、地域福祉活動の活性化とともに、個人の生きがいづくりにつなげる視点も重要です。



お元気ですかボランティア

ワークショップ・住民懇談会からの声



支えられ上手、見守られ上手の方が少ない。

(ワークショップ)

小中学生の登下校時の見守り活動が自主的に行われている。

(前林地区住民懇談会)

見守り活動に参加している人は高齢者が多い。見守る側、見守られる側、ともに高齢である。

(ワークショップ)

住民の役割

自分のことを知ってもらう

隣近所の人や、地域の子ども、高齢者、障がい者などを見守るとともに、積極的に周囲と交流を図り、自分のことを人に知ってもらいましょう。助け上手、助けられ上手になりましょう。

地域の役割

情報を適切に管理し、有効に活用する

地域で見守りが必要な人や、気になる人の情報を、プライバシーに配慮しながら共有し、有効に活用しましょう。

事業者の役割

SOSを察知し、適切な専門機関等と情報を共有する

事業活動などを通じて、支援が必要な人を見つけ、適切な専門機関と情報を共有し、より適切な支援につなげていきましょう。

社協の役割

情報を適切に管理し、有効に活用する

地域で行う、子ども、高齢者、障がい者等への見守り活動を支援します。

行政の役割

見守りを必要とする人の情報共有・活用を図る

地域の見守り活動を活性化させるため、情報の共有や活用方法等について、地域に周知します。また、高齢者の見守りネットワークや、子どもの登下校の見守り活動などの地域活動を支援します。

あなたのまわりの
地域福祉活動

お元気ですかボランティア

～「話を聴くこと」から始まる心のふれあい～

誰もが「自分の話を聞いてほしい、理解してほしい」という気持ちを持っています。「傾聴」は、そんな気持ちを尊重し、相手の自己肯定感を高めたり、相互の信頼関係を築いたりすることに効果を発揮します。

お元気ですかボランティアは、平成 21 年度から本市で養成している傾聴ボランティアです。傾聴とは、「こちらの聞きたいことを聞く」のではなく、「相手の言いたいこと、伝えたいこと、願っていることを受容的・共感的態度で聴く」ことを意味します。

話し相手や社会参加の機会が少なく、日常的な見守りを必要としている高齢者のお話を聴くことで、安心感を与え、活力を持って在宅生活が送れるよう支援しています。

(3) 多様な主体によるサービスの提供

[施策の方向性]

地域、NPO、ボランティア、事業者等の多様な主体が生活支援サービスなどを提供し、支援を要する人の生活を支える仕組みをつくります。

[現状・課題]

- ・本市においては、特に農山村部において、高齢になり、車が運転できなくなった場合の通院や買い物について不安を感じている人が多くいます。また、家事や買い物など、生活の中でのちょっとした不便や困りごとなどについては、行政サービスを使うまでもなく、地域内の助け合い等により解決できる場合があります。
- ・住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、福祉サービスの充実が不可欠できません。「豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「豊田市子ども総合計画」「豊田市障がい者計画・豊田市障がい福祉計画」等の個別計画に基づいた福祉サービスを充実させていくと同時に、市民自身が担い手となった福祉的なサービスを、社会参加、生きがいつくり活動等も絡めながら、より一層促進していくことが大切です。
- ・平成25年度及び平成26年度に市内27地区で開催した地区別住民懇談会では、たくさんの地域課題についての意見が出ました。そのような福祉的課題に対して「自分たちで取り組む必要がある」という認識を持っている地区が多くあり、活動に移すための支援が求められています。



地域講師による3歳児サークル



民間による買い物支援サービス

ワークショップ・住民懇談会からの声



車の運転をやめると家族に言われるため、移動手段に困る。地域バスでないと外出できない。

(足助地区住民懇談会)

冬の寒さが厳しく、雪が多い。雪かきなどが大変である。

(稲武地区住民懇談会)

地区内に互助サービスがどのくらいあるのか把握できていない。

(ワークショップ)

住民の役割

必要な生活支援サービスなどを選択する

適切な福祉サービスが利用できるよう、公的な福祉サービスや、地域で提供される様々な主体のサービスについての情報を得るように努め、必要なサービスを選択しましょう。

地域の役割

生活支援サービスを提供する

家事支援や移動支援などの、地域の中で必要になるサービスについて、住民が主体となったサービスの創出を進めましょう。また、地域内の生活支援サービスの提供に当たっては、その活動がより活性化するよう支援しましょう。

事業者の役割

生活支援サービスを提供する

事業活動や地域貢献活動を通じて、地域で求められている生活支援サービスの提供につなげていきましょう。

社協の役割

地域の担い手の組織化を図る

地域に応じた住民主体の生活支援サービスが創出されるよう、ニーズの把握や団体等の組織化、サービスのスムーズな提供に向けた支援を行います。

行政の役割

コミュニティビジネスを支援する

福祉に関わるコミュニティビジネスの創出支援を行います。

あなたのまわりの
地域福祉活動

清水団地「お助け隊」

～日常のちょっとした困りごとへの支援～

一定の世代が固まって入居している大規模な住宅団地は、居住者の高齢化が急激に進みます。豊田市の竜神地区にある清水団地も、近年、高齢化が進行している地域です。ひとり暮らしの高齢者世帯や、高齢者のみの夫婦世帯などが増え、日常的な困りごとが増えてきました。

このような中、清水団地内の有志が集まって、高齢者世帯や障がいのある人の世帯などを対象に、日常のちょっとしたお手伝いを行う活動を開始しました。支援の内容は、庭の草刈り・植木の剪定や、大きな家具の移動・障子の張替えといったものです。支える側、支えられる側ともに高齢化する中、やりがい・生きがいづくりも含めた新しい支え合いの形が生まれています。

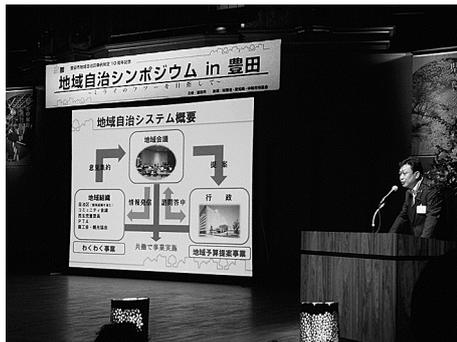
(4) 総合的な地域力の強化

[施策の方向性]

**地域の課題を発見し、地域で議論し、多様な関係者を巻き込んで課題解決に取り組む
地域力を強化します。**

[現状・課題]

- ・地域には様々な地域活動団体・組織がありますが、団体・組織との連携不足や、地域だけでは解決できない問題が生じた場合の対応、団体・組織の活動の認知度の低さなど、様々な課題がみられます。様々な人や団体・組織がともに「地域福祉の推進」を目的として活動できる推進体制を、各地区の特性に応じて構築していく必要があります。



平成26年10月に実施した
豊田市地域自治シンポジウム



ワークショップ・住民懇談会からの声



地域内の福祉にかかわる団体同士の情報交換の場がない。

(ワークショップ)

地域の団体・組織間の壁をとっばらって、一緒に活動したいが…。

(ワークショップ)

現状で市から情報を得ることができても、活動のネットワークがないので、それをつくるのが先ではないか。

(民生委員・児童委員アンケート)

住民の役割

地域づくりに参画し、自分の力を発揮する

一人ひとりが地域福祉推進の担い手である意識を持ち、地域活動において役割を持って力を発揮しましょう。

地域の役割

地域の課題解決に向けて取り組む

地域住民同士で議論し、地区別活動計画を策定し、地域課題の解決に向けて取り組みましょう。

次代を担う児童生徒に対し、地域に関心を持たせるきっかけをつくる

地域に住んでいる子どもたちが、地域を理解し、地域の人を知り、地域に愛着を持つきっかけづくりを学校・PTA等と連携しながら取り組んでみましょう。

事業者の役割

地域の課題解決に向けて、取り組む

地域の事業者として、地域の問題を把握し、事業者としてできる解決策につなげていきましょう。

社協の役割

地区別活動計画の実践を支援する

地域における地域福祉を体系的に推進するため、各地区において地区別活動計画策定の取組を、住民懇談会の開催などを通じて支援します。

関係諸団体との連携

世代を超えた継続的なつながりが確立できるよう、学校等や各種関係団体との連携ができるように支援します。

行政の役割

地域による課題解決の支援を行う

地域課題の解決や地域の活性化に向けて取り組む団体への支援や相談支援などを行います。

あなたのまわりの
地域福祉活動

旭地区まちづくり計画（「旭ビジョン」「5か年計画」「集落ビジョン」） ～まちづくりの道しるべとなる共通のビジョンづくり～

旭地区では、平成23年度にまちづくりの道しるべとなる「旭地区まちづくり計画」を策定しました。この計画に位置付けられている「集落ビジョン」は、旭地区の各集落で懇談会を100回以上開催し、延べ1,174人の地域住民の参加を経てつくりあげられました。

「集落ビジョン」には、高齢者の居場所づくりや日常的な見守り活動のほか、緊急医療情報カードの設置など、個々の集落の課題に応じた具体的な活動内容がまとめられています。各集落では、策定されたビジョンの内容に沿って、集落ぐるみで取組を進めています。

基本目標 4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる

(1) 総合相談支援の推進

[施策の方向性]

専門機関同士の連携を強化し、社会的孤立に陥る危険性のある人の支援を推進します。

[現状・課題]

- 本市において、単身世帯や核家族世帯、高齢者のみの世帯などが増加し、世帯が小規模化しています。以前は家庭内で解決できていた子育てや介護の悩み等も、誰にも相談できず、孤立した中で抱え込んでしまう可能性があります。地域において孤立し、相談しにくい課題を抱えている人を早期に発見するための日常的な見守り、声かけなどが必要です。
- 高齢者では地域包括支援センター、子育てでは子育て支援センター、障がい者では相談支援事業所などが存在しており、相談を専門職につなげる体制が分野ごとにできています。しかし、市民アンケートによると、行政が行うこととして「相談窓口を増やす」ことを求める回答が多くなっており、日頃、福祉に関わりが少くない市民のちょっとした福祉課題について相談できる場が必要となっています。



子育て支援センター窓口



地域包括支援センター窓口

ワークショップ・住民懇談会からの声



宅配便業者、郵便局、警察、消防、行政、自治区などとの連絡網が必要ではないか。

(ワークショップ)

困った時にどこに相談すれば良いのか？

(益富地区住民懇談会)

何気ない世間話などから困っていること、助けてほしいことなどを気づいてあげるようにするとよい。

(ワークショップ)

住民の役割

困りごとがあればSOSを発信し、それを察知した人は対応する

地域の中で困っている人の身近な相談相手になるようにしましょう。また、自分でも困っていることがあれば、身近な人や地域の民生委員・児童委員等に知らせましょう。

地域の役割

SOSを発見したら、専門機関につなぐ

地域の中で困っている人がいたら、ケースに応じて、公的な相談窓口や専門機関に伝えましょう。

事業者の役割

多職種で連携し、適切な支援につなげる

相談事業や支援事業を行っている事業者においては、多職種で連携し、より適切な支援につなげていきましょう。

社協の役割

行政、社会福祉法人などの専門機関同士の連携強化を図る

地域福祉活動を通じ、各地域においてきめ細かな相談ができるよう、活動を支援します。また、各地域と社会福祉協議会との連携を強化し、地域の相談を、必要な専門機関等につなげます。

専門職のスキル向上を図る

社会福祉協議会で実施する心配ごと相談・法律相談、結婚相談において、相談支援に当たる職員の相談・支援技術の向上を図ります。

行政の役割

社会福祉協議会、社会福祉法人などの専門機関同士の連携強化を図る

地域福祉の様々な問題に対応できるよう、社会福祉協議会で実施する相談事業と市の相談窓口、市以外の専門的な相談機関との連携を強化するとともに、相談窓口の周知を図ります。

専門職のスキル向上を図る

研修等を通じ、相談に当たる職員の相談・支援技術の向上を図ります。

(2) 自立を促す支援の推進

[施策の方向性]

生活困窮者やひきこもり状態の人などの自立を促す支援を行うとともに、その過程で地域の社会資源を活用して特徴を活かした地域づくりを行います。

[現状・課題]

- ・全国的に、生活保護受給者等、生活に困窮する人が増加しており、生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が必要となってきました。こうした状況に対応するため、平成25年12月、「生活困窮者自立支援法」が成立し、平成27年4月1日から施行されます。
- ・「生活困窮者自立支援法」では、豊田市が実施主体となって、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給などの各種事業を実施することが定められており、これらの事業を通じ、生活困窮者の自立の促進を図ることとしています。
- ・近年の産業構造や経済状況の変化により、ニートやひきこもり状態に陥った青少年の増加が社会問題になっており、雇用問題だけでなく、社会不適應や精神的な問題を抱えているケースも多くみられます。
- ・このような青少年については、自己肯定感を回復しながら社会適應を図れるように、相談支援や体験就労等も含めた段階的かつ総合的な支援が必要となっています。



ワークショップ・住民懇談会からの声



問題を抱えている人ほどひきこもってしまうのではないかな。

(ワークショップ)

家を持たずに生活している人が増加している。

(崇化館地区住民懇談会)

身寄りのない人、外に出られない人、不登校の子…。心を向けなければならない所に向いているのだろうか。

(豊南地区住民懇談会)

住民の役割

困りごとがあればSOSを発信し、それを察知した人は対応する

生活に困窮している人など、地域の中で困っている人を発見した場合は、身近な人や地域の民生委員・児童委員等に知らせましょう。

地域の役割

SOSを発見したら、専門機関につなぐ

生活に困窮している人や、ひきこもり状態の人、複合的な課題を持つ人等、何らかの支援が必要な人を地域で把握し、支援につなげるための仕組みをつくりましょう。

事業者の役割

自立支援の活動に協力する

事業活動や地域貢献活動などを通じて、生活に困窮している人やひきこもり状態の人などの自立の支援に協力しましょう。

社協の役割

制度の狭間にある人を把握して支援する

制度の狭間にある人や、複合的な課題を持つ人への支援の充実に向け、行政の相談機関や地域包括支援センター、その他の専門機関等と連携を図りながら、専門的な相談から支援につなげる体制を整備します。

行政の役割

公的支援の充実整備を図る

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階におけるセーフティネットとして自立相談支援事業等を実施します。あわせて、引き続き生活の基盤たる住宅の確保についても取り組んでいきます。

また、ひきこもり状態の人やその保護者を対象に自立に向けた相談、就労等に向けた学習・訓練、当事者や保護者のグループ活動の支援など、社会参加や就労に向けた支援を行います。

(3) 権利擁護の推進

[施策の方向性]

成年後見制度、金銭管理、虐待対応など、様々な問題を抱える生活者・当事者の権利を的確に擁護する体制をつくります。

[現状・課題]

- ・今後、高齢化の進行に伴って、認知症高齢者の増加が見込まれます。また、知的障がい、精神障がいのある人なども増加傾向にあり、何らかの権利擁護に関する支援を必要とする人は、今後増加していくことが考えられます。
- ・国の方針においても、市町村の役割として市民後見人の養成や活動の推進が求められており、本市においても総合的な権利擁護のための体制を整備していく必要があります。



ワークショップ・住民懇談会からの声



病気（認知症など）や障がいに対して、理解がない人が多い。

（ワークショップ）

認知症の人が増え、今後の生活が心配である。

（逢妻地区住民懇談会）

認知症は周りが気づくことが多い。家族や周りの人の認知症への理解と勇気と早期発見が、本人、家族の今後の生活のため大切なことだと考える。

（民生委員・児童委員アンケート）

住民の役割

困りごとがあればSOSを発信し、それを察知した人は対応する

認知症の高齢者、障がいによって判断能力が不十分な人など、地域の中で困っている人を発見した場合は、身近な人や地域の民生委員・児童委員等に知らせましょう。

地域の役割

SOSを発見したら、専門機関につなぐ

認知症の高齢者、障がいによって判断能力が不十分な人などを地域で把握し、支援につなげるための仕組みをつくりましょう。

事業者の役割

SOSを察知し、適切な専門機関等と情報を共有する

事業活動などを通じて、支援が必要な人を見つけ、適切な専門機関と情報を共有し、より適切な支援につなげていきましょう。

社協の役割

制度の狭間にある人を把握して支援する

日常生活に不安のある高齢者や障がい者に対し、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理の支援を行う、日常生活自立支援事業を実施します。

また、総合的な権利擁護の支援体制を構築するため、市民後見などについて研究を進めるとともに、実施方法や支援体制について検討を進めます。

行政の役割

公的支援の充実整備を図る

成年後見制度の普及と利用支援に努め、各種相談機関や医療機関、福祉サービス事業所、民生委員・児童委員などと連携して、成年後見制度が必要な人を支援につなげます。

また、総合的な権利擁護の支援体制を構築するため、市民後見などについて研究を進めるとともに、実施方法や支援体制について検討を進めます。

基本目標 5 要配慮者対策を進める

(1) 避難行動要支援者への支援体制の整備

[施策の方向性]

避難をするのに支援を要する人の情報を地域と共有し、日頃から支援体制を検討する仕組みをつくります。

[現状・課題]

- ・近年、大型台風や集中豪雨、大規模地震などによる災害が増加しています。いざという時には、隣近所の力や地域ぐるみの防災活動によって、生命が守られるということが近年の災害事例からも報告されており、今後、高齢化の進行とあわせて避難行動要支援者が増加することが予想される中、地域福祉の考えを中心とした地域防災力の強化が重要となります。
- ・市民アンケート、自治区長、民生委員・児童委員アンケートでも関心が高かった事項である要配慮者に対する災害時の対策について取組を強化していく必要があります。



高齢者や障がい者を含めた防災演習



救急医療情報キット

ワークショップ・住民懇談会からの声

防災訓練のレベルアップが必要。どんな要支援者がいるのかだけでも伝えると良い。

(ワークショップ)

「こんな支援をしている」ということをもっと地域住民に知らせるべきではないか。知らないから頼まないのではないか。

(ワークショップ)

防災訓練のレベルアップが必要。見守り者がいないため、災害時要援護者名簿に登録しにくい。

(ワークショップ)

住民の役割

災害に備え、自分でできることは自分で行う

食品、飲料水その他の生活必需物資の備蓄や避難場所の確認など、自分自身でできる災害時の備えをしておきましょう。隣近所に住む高齢者、障がいのある人など、災害時の避難行動に支援が必要な人を把握しましょう。

地域の役割

情報を有効活用し、避難支援に役立てる

避難行動要支援者名簿などを活用した関係者間での情報共有などにより、災害時の支援体制を整えておきましょう。

事業者の役割

事業所周辺地域の住民の安全の確保に努める

地域の一員として地域の災害対策に協力し、事業所の周辺地域における市民の安全の確保に努めましょう。

社協の役割

日頃から、高齢者や障がい者に向けた防災教育を行う

高齢者や障がい者にとって必要となる物品の備蓄や、日頃からとっておく対策、周囲への働きかけ、災害発生時に安全に避難するための方法などについて、防災教育を行います。

行政の役割

避難行動要支援者情報の共有・活用を図る

避難行動要支援者の情報を台帳として整備します。また、災害時に各地域において避難行動要支援者への避難支援の取組が進められるよう、自治区や自主防災会、民生委員・児童委員等の避難支援関係者への情報提供を行います。

あなたのまわりの
地域福祉活動

避難行動要支援者への手助け

～支援できること、してほしいこと、必要なことを考える～

高齢者や障がいのある人が、災害時にどのようなことに困るのか、また、どのような支援や手助けが必要なのか、日頃から知っておくことが大切です。例えば、自力での避難ができなかったり、自分で危険を判断して行動することが苦手だったりする人がいます。また、見た目には分からなくても、精神的に不安定になってしまう人や、特別な薬・医療機器等が必要な人もいます。

地域の中に、災害時に支援が必要になりそうな人はいないかどうか、日常のご近所付き合いの中で把握していきましょう。また、そのような人に地域活動や地域の防災訓練・避難訓練に参加してもらえるように働きかけましょう。

(2) 福祉的視点からの防災・減災対策の推進

[施策の方向性]

要配慮者の避難や生活支援を実施するとともに、避難所等の福祉的配慮を推進します。

[現状・課題]

- ・本市では、民間の社会福祉施設との協定の締結により、災害時に一般の避難所での生活が困難である要配慮者の避難施設として活用することとしています。
- ・災害時には、一般の避難所に高齢者や障がいのある人等が避難することも考えられますが、その際には避難所のスペース、トイレ等の配慮や、介護や医療に関する物資、情報の取得など、様々な分野において多様な支援が必要になることが考えられます。
- ・近年、災害時の避難所における要配慮者支援の事例が蓄積してきています。これらの情報を踏まえ、本市においても日頃から、被災後の要援護者支援のあり方について検討し、対策を講じておく必要があります。



HUG (避難所運営ゲーム)



消防団による防災訓練

ワークショップ・住民懇談会からの声



自主防災会が組織され、実践
さながらの避難・救助訓練を
実施している。

(高橋地区住民懇談会)

木造の住宅が多いので、火
災の時などが心配である。

(上郷地区住民懇談会)

災害時に、地域が「陸の孤
島」になってしまうおそれ
がある。

(足助地区住民懇談会)

住民の役割

避難所において、自分でできることは自分で行う

避難所等において、高齢者、障がい者、子ども、妊婦など、誰もが安全に過ごせるよう、それぞれの特性に配慮しましょう。また、高齢者、障がい者等は、周囲の他の避難者等に避難生活に必要な理解や支援を伝えましょう。

地域の役割

要配慮者の避難や生活支援への協力

避難所等において、高齢者、障がい者、子ども、妊婦など、誰もが安全に過ごせるよう、それぞれの特性に配慮しましょう。

事業者の役割

従業員、来所者、施設、設備等の安全の確保に努める

従業員や事業所に来所する人、管理する施設や設備の安全の確保に努めましょう。

社協の役割

災害ボランティアセンターの設置・運営

災害発生後に、被災者の救援活動や被災地の復旧を支援する活動を行うボランティアの受入れ、コーディネート等を行う災害ボランティアセンターの設置・運営を行います。

行政の役割

避難所における福祉的配慮の推進

災害時に福祉的な配慮を要する人の避難生活を支えるため、福祉避難所の設置を進めるとともに、一般の避難所において、高齢者、障がい者、子ども、妊婦等に対する配慮を行います。また、在宅で避難生活を継続するための支援体制の整備についても検討を進めます。

あなたのまわりの
地域福祉活動

災害ボランティアコーディネーター

～被災者と支援者の“思い”をつなげる活動～

大きな災害が起こった時には、全国からたくさんのボランティアが被災地に集まります。しかし、せっかく来てくれたボランティアも、被災者が必要としていることと、ボランティアが支援できることをつなげる役目の人がいなければ、上手く機能しません。

本市が被災した場合、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者の支援ニーズの把握・整理と、ボランティアの受入れや活動の調整・割振りを行います。その際に活躍する人材が災害ボランティアコーディネーターです。豊田市社会福祉協議会では、もしもの災害の時に組織的に活動できるよう、災害ボランティアコーディネーターの養成を行っています。災害ボランティアコーディネーターは、被災者の思いとボランティアの思いをつなげる、とても大切な存在なのです。

重点取組

基本目標1 「顔の見える関係づくり」を進める」の重点取組

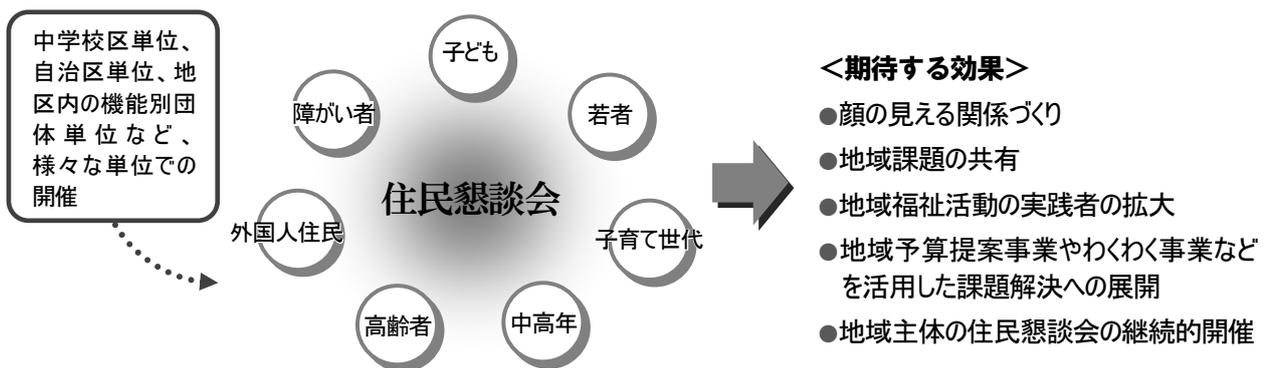
重点取組1 住民懇談会の開催

地域の課題や魅力の共通認識を図るとともに、顔の見える関係づくりを進めるきっかけとして、平成25年度及び平成26年度において市内27中学校区で住民懇談会を開催しました。

住民懇談会では、それぞれの地域特性を表す特徴的な課題が出る反面、“人とのつながりやコミュニケーションの希薄化”が全市で共通している課題であることが分かりました。地域福祉推進の原点に関わるこのような問題を、全市的な展開の中で改善していくことが必要となっています。

そこで、地域の人と顔を合わせながら、地域の課題をともに語り合い、考える場として、今後も継続的に住民や地域が主体となった住民懇談会が開催されるよう、積極的に支援を行います。

■実施イメージ ～様々な単位での住民懇談会の開催から実践者の拡大につなげる～



■役割分担とスケジュール

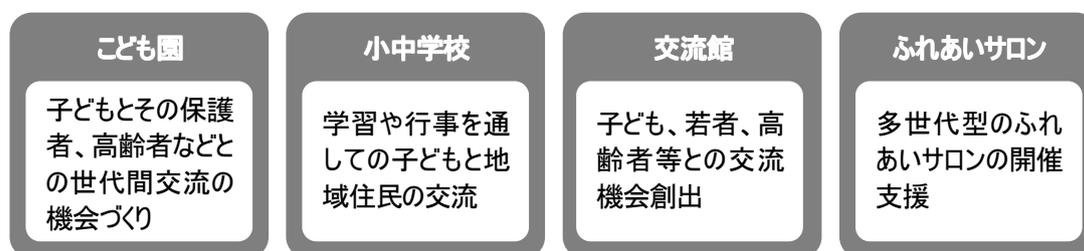
区分	役割	スケジュール				
		H27	H28	H29	H30	H31
住民・地域	住民懇談会への幅広い参加の呼びかけ、住民懇談会での積極的な議論、地域に持ち帰っての活動の実践、将来的には住民懇談会の運営	●	→	→	→	→
事業者	地域の事業者や企業としての住民懇談会での積極的な議論の参加、事業活動を通じての地域づくりへの参画	●	→	→	→	→
社協	住民懇談会の開催、地域主体の住民懇談会の運営の支援、幅広い参加の仕掛けづくり	●	→	→	→	→
行政	地域会議や地区コミュニティ会議による地域課題解決等における、住民懇談会の意見の活用	●	→	→	→	→

重点取組2 多世代交流の促進

近隣関係が希薄化している中で、特に若い世代においてその傾向が顕著となっています。中高生や小さな子どもを持つ世代は、次世代の地域づくりの担い手となる大切な存在であるため、地域と関わりを持つ機会や、様々な世代と交流を図りながら地域を知る機会を増やすことが必要です。

地区コミュニティの拠点である交流館や、こども園、小学校、中学校などを中心として、多世代交流を促進します。また、現在は参加者の多くが高齢者となっているふれあいサロンにおいても、幅広い世代の住民に参加してもらえるよう、企画や運営の工夫を行います。

■実施イメージ ～地域内の拠点となる場所で多世代交流を活発化させる～



■役割分担とスケジュール

区分	役割	スケジュール				
		H27	H28	H29	H30	H31
住民・地域	地域の様々な拠点を利用して各世代が集う活動への参加・運営	●—————▶				
事業者	地域交流の場・機会の提供	●—————▶				
社協	住民の多世代交流活動への支援・協力	●—————▶ ふれあいサロン実施地区情報交換会を定期的に、かつ地域単位で実施				
行政	高齢者、若い世代、子どもなどの多世代が、地域で顔を合わせ、お互いを知り合う場・機会の設定	●————▶ 現在の展開の見直し・検討		●————▶ 検討内容に基づき実施		

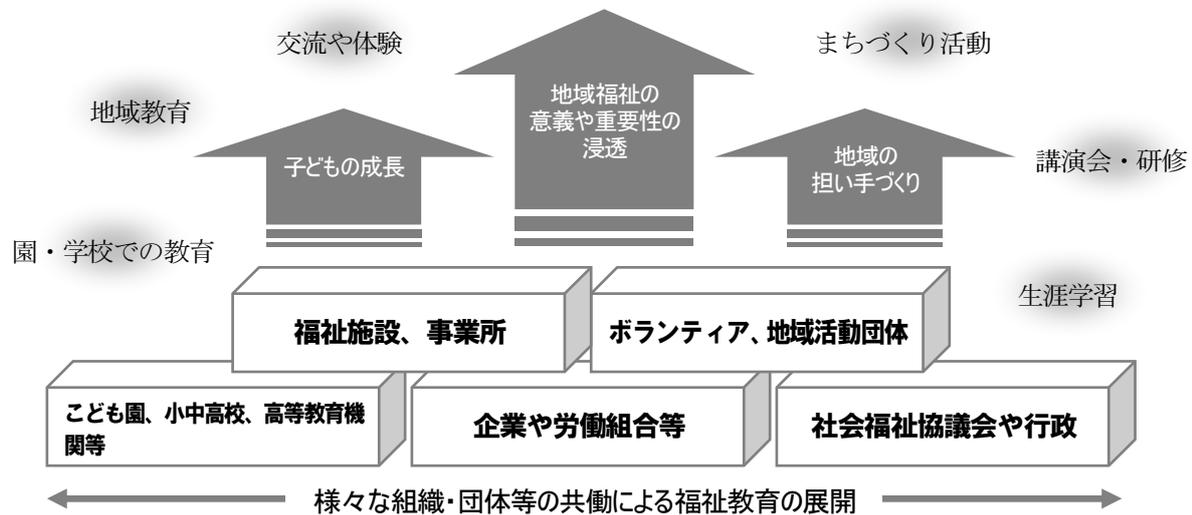
基本目標2 「地域福祉活動の担い手を増やす」の重点取組

重点取組3 住民福祉教育の推進

地域福祉を推進していくためには、地域福祉の重要性や、助け合い・支え合いの大切さを、より多くの人に伝えるための住民福祉教育が必要となります。従来から取り組んでいる全市的な啓発、学習の場の提供や、世代間交流を通じた子どもへの福祉教育、地域活動を通じた地域理解などを継続して実施していくことが大切です。

また、これからは、福祉に興味・関心を持っていない人に対するアプローチや、学習を活動実践へとつなげるための人材育成の視点が重要になります。そのため、従来の学びの場の提供とあわせて、福祉に意識を向けてもらうための新たな啓発事業や専門講座（「(仮称)とよた市民福祉大学」の開講）などを実施しながら、地域福祉活動の担い手を増やすことにつなげます。

■実施イメージ



■役割分担とスケジュール

区分	役割	スケジュール				
		H27	H28	H29	H30	H31
住民・地域	様々な福祉教育の場における学習や実践	●—————▶				
事業者	従業員への福祉教育の機会の提供、ボランティアへの積極的な参加	●—————▶				
社協	<ul style="list-style-type: none"> 学校などにおける地域福祉学習等の推進・実施 地域福祉推進の担い手育成を目的とした「(仮称)とよた市民福祉大学」の開講 	●—————▶ 福祉実践教室・地域福祉学習の推進 ■————▶ (仮称)とよた市民福祉大学開講準備 ●—————▶ (仮称)とよた市民福祉大学開講				
行政	福祉に意識を向けてもらうための啓発や講座の実施、機会の提供	●————▶ ●—————▶ 現在の展開の見直し・検討 検討内容に基づき実施				

重点取組4 企業退職者や大学生などの地域活動への参加促進

地域に住む人材の中でも、比較的時間や技術・経験のある退職者や行動力のある大学生を地域活動に促すことで、地域活動の活性化につながり、担い手不足解消にも寄与します。本市において、平成 25 年度に実施した企業の社会貢献に関するアンケート調査の結果では、特に農山村部において従業員の定年後の活動機会の確保について企業の関心が高いことが分かりました。

また、地域では様々な地域活動やボランティア活動が行われていますが、情報発信やPRがそれぞれに行われているため、情報の整理や集約が必要となっています。

企業を通じて、退職前の世代に対し地域活動への働きかけを行うとともに、青少年センターなどの若い世代が集まる施設を活用し、学生の地域活動への参加を促進します。

■実施イメージ ～地域への世代へのアプローチ～



■役割分担とスケジュール

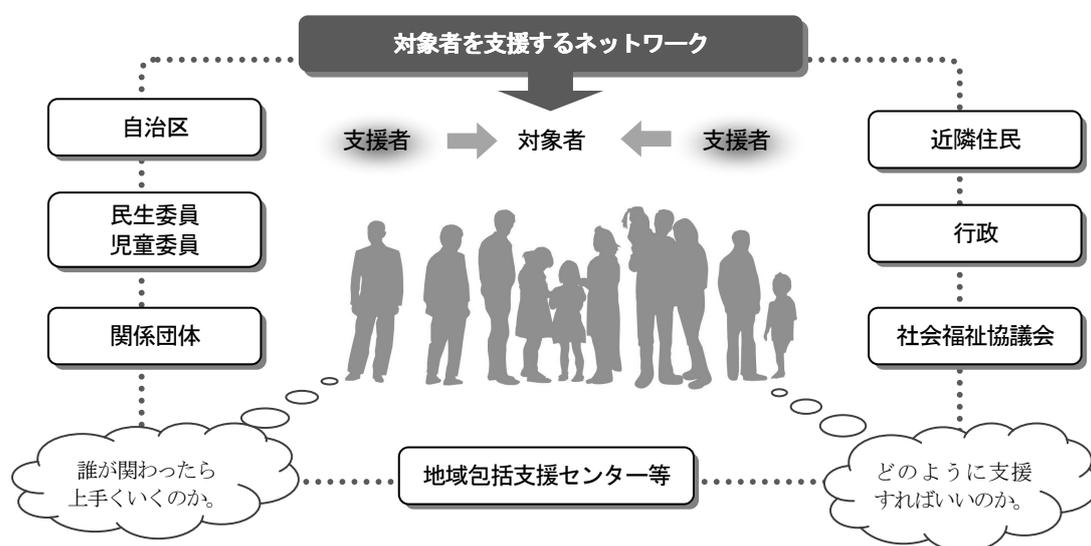
区分	役割	スケジュール				
		H27	H28	H29	H30	H31
住民・地域	地域活動の未経験者の受入れ	●—————▶				
事業者	従業員の地域活動への参加の推奨	●—————▶				
社協	社協が管轄するボランティア団体等の情報提供、マッチング、企業と連携したセミナーや研修会等の開催	●—————▶ 合同研修会の開催・連携した事業実施				
行政	地域活動団体の周知、企業等への地域活動の情報提供、マッチング	●————▶		●————▶ 企業との調整 情報紹介・マッチング		

重点取組6 支援を必要とする人の情報共有・活用

近年、社会的に孤立する人や、孤独死などの事例が増加しています。地域において、家族や民生委員・児童委員、自治区、専門機関、社会福祉協議会、行政などが、地域ケア会議やケース検討などを通じて議論を重ねる中で、プライバシーは尊重しつつも、必要な情報を共有していく必要があります。特に、情報共有においては、その人を支援するために、個々の状況に応じた“適切な範囲”を心がける必要があります。

高齢者の急増や障がいのある人の増加などにより、支援を必要とする人も増加することが見込まれます。隣近所での日常的な見守りにおいて、見守りの対象者と、見守りを行う支援者を定める仕組みを構築し、社会的孤立等を防ぎ、助け合いのできる地域づくりを目指します。

■実施イメージ ～支援が必要な人を支える小規模のネットワークづくり～



■役割分担とスケジュール

区分	役割	スケジュール				
		H27	H28	H29	H30	H31
住民・地域	支援が必要な人の情報収集、情報共有、支援の検討・実施、地域支援者としての見守りの実施	●	→			→
事業者	事業活動における異変のある対象者の発見や支援への協力、サービス事業者や社会福祉法人としての支援の実施	●	→			→
社協	支援が必要な人の情報収集、情報共有、支援の検討・実施	●	→			→
行政	支援が必要な人の情報収集、情報共有、支援の検討・実施、地域支援者による見守りの促進	●	→	●	→	→
				ケース会議及び地域支援者検討		機能強化の支援

重点取組7 地区別活動計画の策定及び実行支援

本市は市域が広く、同じ市内でも地域の特性や、住民が感じる地域課題、住民自身の課題への取組手法等は千差万別です。このような多様な課題に対応していくためには、全市域一律の取組方法ではなく、地域性等を十分に考慮した事業展開が必要となっています。

各地区で開催した住民懇談会等で洗い出された課題や方向性を基本として作成した「第5章地区別の取組方針」を地域住民全体で共有するとともに、中学校区単位で、それぞれの地域特性に応じた地区別活動計画の策定を推進します。また、地区別活動計画策定後は、地区区長会、地域会議、地区コミュニティ会議等と連携しつつ、各地区において取組を実行に移すための支援を積極的に行います。

更に、地区によってはその区域の地域性を反映しながら、より住民に近い単位である自治区及び自治区内の関係諸団体等と連携を図りながら、地域住民が主体となった計画づくりを支援します。

■実施イメージ ～地区別活動計画の策定と実行の流れ～



住民懇談会などで地域の課題などについて検討し、解決するための地区別計画を策定



計画に基づき、いつまでに、どのような主体が、どのような取組を、どこと連携して実施するのかなどを決める



地域で実行に移すとともに、計画の進捗状況をチェックし、更に次の取組につなげていく

■役割分担とスケジュール

区分	役割	スケジュール				
		H27	H28	H29	H30	H31
住民・地域	地区別活動計画の策定及び地域課題解決に向けた計画の実践	●	→	→	→	→
事業者	地域の事業者や企業としての地区別活動計画の策定及び実践	●	→	→	→	→
社協	地区別活動計画の策定推進及び実行の支援	●	→	→	→	→
			●	→	→	→
行政	地域会議、地区コミュニティ会議等との連携促進	●	→	→	→	→

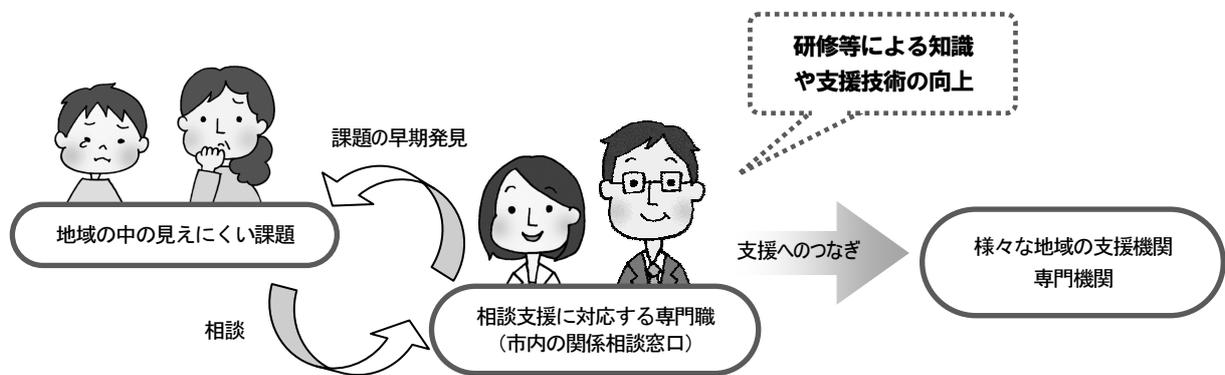
基本目標4 「社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる」の重点取組

重点取組8 専門職のスキル向上・専門機関同士の連携強化

近年では、支援が必要なのに関わらず、地域との交流を持ちたがらない人や、ひきこもり状態の人など、これまでの福祉の枠では捉えられない対象が出てきています。このような今日的な福祉課題に対応するためには、支援に関わる専門職において、知識や支援技術を高めていくことが求められています。

保健・医療・福祉の関係者が研修等を通じて相談や支援に関わる専門職のスキルの向上を図り、地域の中で明らかになっていない潜在的な福祉ニーズや支援の必要性を把握します。また、各種相談機関同士や警察、弁護士、医療機関などの各種専門機関との連携を強化することで、複合的な課題を抱える人、制度の狭間で苦しむ人に適切な支援を行うことができる仕組みをつくります。

■実施イメージ ～専門職のスキル向上と連携～



■役割分担とスケジュール

区分	役割	スケジュール				
		H27	H28	H29	H30	H31
住民・地域	SOSの発信、支援を必要とする人の専門機関への取組み	●—————▶				
事業者	サービス事業者、社会福祉法人等における専門職のスキル向上及び専門機関同士の連携強化	●—————▶				
社協	専門職のスキル向上、専門機関同士の連携強化、専門職のスキル向上支援	●————▶		●————▶		
行政	各種相談機関、専門機関同士の連携強化、専門職等のスキル向上支援	●————▶		●————▶		

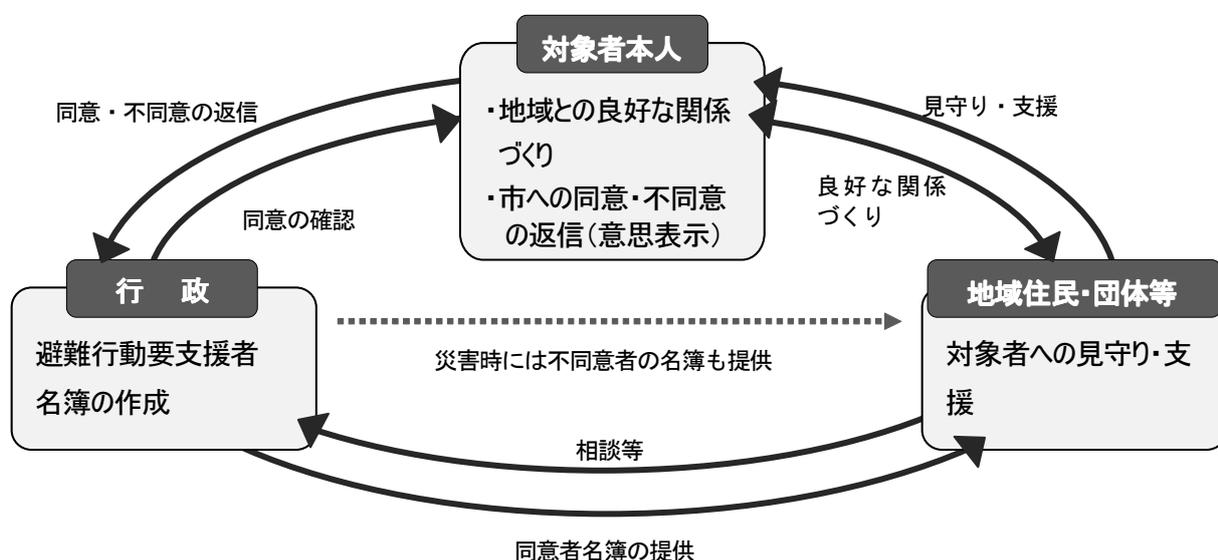
基本目標5 「要配慮者対策を進める」の重点取組

重点取組10 避難行動要支援者情報の共有・活用

平成25年6月に災害対策基本法の一部改正が行われ、市町村には、避難するのに特に支援を要する避難行動要支援者の名簿を作成・提供することが義務付けられました。この背景には、東日本大震災において、死者の多くを高齢者が占めていたことや、障がいのある人の死亡率が高かったこと、民生委員・児童委員の死者・行方不明者も多数いたことなどがあり、より実効性のある避難支援の体制づくりが求められています。

東日本大震災の教訓等を踏まえ、本市においても避難行動要支援者の支援を強化し、地域が災害時に名簿を活用し、避難支援や安否確認がスムーズに行える体制を整備します。

■実施イメージ ～名簿の作成・活用の流れ～



■役割分担とスケジュール

区分	役割	スケジュール				
		H27	H28	H29	H30	H31
住民・地域	避難行動要支援者ごとの支援の検討実施	●———▶ 個別支援計画策定による支援体制の構築				
事業者	サービス事業者、社会福祉法人等における避難の場の提供及び避難生活の支援	●———▶				
社協	災害時におけるボランティアセンターにおける対応	●———▶ 災害ボランティアコーディネーターの養成				
行政	避難行動要支援者の情報共有、地域での避難支援に係る取組の推進	●———▶ 地域による支援体制強化のための支援		●———▶ 支援の検証及び強化		

数値目標

本計画の推進状況をはかるものとして数値目標を掲げ、地域福祉を推進していきます。

基本目標1 「顔の見える関係づくり」を進める

指標項目	考え方	現状値	目標値
近所付き合いをしている市民の割合	市民アンケートにおいて、近所付き合いの程度が困ったことの相談・助け合いや、そこに至らぬまでも世間話をする程度である市民の割合	62.6% (平成25年度)	80%
住民懇談会の開催数	地域(地区・自治区)単位での住民懇談会開催数	年27回 (平成25年度)	年30回

基本目標2 地域福祉活動の担い手を増やす

指標項目	考え方	現状値	目標値
企業等が実施する地域貢献活動への参加者数	地域貢献等を目的に独自プログラムを企画した企業・団体の数及び参加した社員等の数 (社協のボランティア活動保険・行事用保険加入状況調べ)	25社・団体 延べ3,816人 (平成26年度)	30社・団体 延べ5,000人
NPO・ボランティア活動に参加している市民の割合	市民意識調査等において、NPO・ボランティア活動に参加している市民の割合	12.8% (平成26年度)	30%

基本目標3 助け合いのできる地域をつくる

指標項目	考え方	現状値	目標値
隣近所で助け合い活動を行っている市民の割合	市民アンケートにおいて、隣近所での助け合いをしている市民の割合	47.2% (平成25年度)	60%
地域支援者の数	ひとり暮らし高齢者を始めとする支援を要する人に係る地域支援者の数	延べ1,650人 (平成26年11月末)	延べ10,000人

基本目標4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる

指標項目	考え方	現状値	目標値
生活困窮者のうち、自立につながった人の割合	生活困窮者に係る自立相談支援事業の利用者のうち、プランを終了して自立につながった件数の割合	—	30%
悩みがあるときに相談相手がいる、相談をする市民の割合	市民アンケートにおいて、生活上の悩みや不安について誰かに相談している市民の割合	80.4% (平成25年度)	85%

基本目標5 要配慮者対策を進める

指標項目	考え方	現状値	目標値
避難行動要支援者の情報提供に係る同意の割合	避難行動要支援者の避難支援等関係者への情報提供についての同意の割合	76.1% (平成26年11月末)	85%
個別支援台帳の作成の割合	情報提供に係る同意をした避難行動要支援者のうち、個別支援台帳を作成した割合(年度末)	—	60%

市民アンケート … 本計画を策定するために平成25年度に市民、自治区長、民生・児童委員に実施したアンケートで、今後も計画の改定に合わせて実施する予定。

市民意識調査 … まちづくりに対する市民のニーズや意識を統計的に把握し、市政運営の基礎資料とするために実施している総合的なアンケート調査。